

平成30年6月14日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 岩永政則

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：平成30年6月11日～12日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
40	長与町いじめ問題対策連絡協議会等条例	全会一致 可決
41	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
46	平成30年度長与町一般会計補正予算（第1号）	全会一致 可決

議案第40号 長与町いじめ問題対策連絡協議会等条例

審査日	平成30年 6月11日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	森川教育次長 山本総務部長 金崎教育委員会理事 荒木総務課長 その他関係職員

【提案理由・主な内容】

本議案は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために必要な組織として、長与町いじめ問題対策連絡協議会（委員10人以内）・長与町いじめ等学校問題サポートチーム（委員5人以内）・長与町いじめ問題調査委員会（委員5人以内）の設置につき、新たに条例を定めるもの。

「いじめ問題対策連絡協議会」は、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図る組織。

「いじめ等学校問題サポートチーム」は、いじめ等による重大事態が発生したと疑われる場合に、調査を行うために教育委員会が必要に応じて諮問するためのもの。

「いじめ問題調査委員会」は、学校又は教育委員会が行った調査結果の報告を受けた町長が、重大事態への対処または同種の事態の発生防止のために必要があると認めるときに、公平性・透明性を確保して再調査を行うための諮問機関。

施行日は平成30年7月1日とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑： 26年に町の基本方針を策定してから、時間が経っているが今回の提案になった理由はなにか。

答 弁： 策定するにあたりどのような内容のものが良いのか熟議した。様々ないじめの重大事案が全国で発生したが、その第三者会議において構成員をどうするかの中でトラブルが発生したことから、一番良い形のものを作るために時間がかかった。

質 疑： 第3条の所掌事項について、いじめ防止に関係する機関、団体の連絡調整のためだけの連絡協議会と受け取れるが、いじめ問題の施策の推進、現状把握、分析などいじめの基本方針をまとめていく事が連絡協議会としての役割と思うがどうか。

答 弁： 連携だけの意味合いが強く感じられるが、協議会の中でいじめ防止の基本方針、各校の取り組みなどを協議し未然に防止することが目的で、そういった機能を持たせることとなる。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成30年 6月11日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	山本総務部長 森川教育次長 荒木総務課長 その他関係職員

【提案理由・主な内容】

今回の改正は「長与町いじめ問題対策連絡協議会等条例」の制定に伴い、別表の町長の部に「長与町いじめ問題調査委員会」、教育委員会の部に「長与町いじめ問題対策連絡協議会」及び「長与町いじめ等学校問題サポートチーム」の報酬額を新たに加えるもの。

施行日は平成30年7月1日とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑 : 構成メンバーの中で警察署の課長、校長会の会長などの公職者については、報酬の支給対象になるのか。

答 弁 : 公職者については支給されない。

質 疑 : サポートチームメンバーで産業医、医師についても報酬日額は同じなのか。

答 弁 : 委員の日額は同じである。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第46号 平成30年度長与町一般会計補正予算（第1号）

審査日	平成30年	6月11日～12日			
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	山本総務部長	久保平企画財政部長	緒方建設産業部長		
	森川教育次長	その他関係職員			

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6,472万4千円を追加し、補正後の総額を123億1,926万7千円とするもの。

○歳入の主なものは

13款「国庫支出金」では、地方創生推進交付金及び公園施設長寿命化計画策定事業費補助金936万6千円を計上。

14款「県支出金」では、農村地域防災減災事業補助金600万円及びICT活用拠点校事業研究委託金25万円を計上。

17款「繰入金」では、財源調整のための財政調整基金の繰入金4,910万8千円を計上。

○歳出の主なものは

2款「総務費」では、いじめ問題調査委員会委員の報酬及び費用弁償4万1千円を計上。

6款「農林水産業費」では、農村地域防災減災事業設計業務委託料800万円を計上。

8款「土木費」では、公園施設長寿命化計画策定業務委託料1,610万円及び中尾城公園の公園用地購入費934万7千円を計上。

10款「教育費」では、「いじめ問題対策連絡協議会委員」及び「いじめ等学校問題サポートチーム委員」の報酬と費用弁償6万1千円を計上。また、「小学校費」「中学校費」では、学校用パソコンの「リース」から「購入」への、トータルコスト縮減に向けた「調達方法変更」に伴う経費など、3,117万5千円を計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

（総務部）

質 疑： いじめ関連の報酬額が8万7千円とあるが、19人の構成メンバーで12人分の計上となっている。各構成メンバーで何人分か。

答 弁： いじめ問題対策連絡協議会3人分、いじめ等学校問題サポートチーム4人分、いじめ問題調査委員会5人分である。

(企画財政部)

質 疑 : 乗合タクシー試験運行事業は発注されているのか。また、委託期間はどのようになっているのか。

答 弁 : 町内3社のタクシー会社より選定を行い「あじさいタクシー」となり、5月2日に委託契約を行っている。期間は6カ月間となる。

質 疑 : 財源組替の内容が分かりにくい面もある。予算書の節の空白部分に何節か分かるように記載できないか。

答 弁 : 予算書については、システムで出力していることから、システム上出来るか検討していきたい。

(建設産業部)

質 疑 : 工事対象の「七葉^{ななはざこ}迫溜池」は江戸時代に造られたものであり、文化的価値があると思うが、歴史的遺産を加味した計画か。

答 弁 : 昭和57年の長崎大水害時に災害復旧工事で水に接する全面の改修工事を行っている。その時、水を抜く手掘りの「栓」の部分は現在、洗切小に保存している。今回も新たに出れば、業者と協議していきたい。

質 疑 : 中尾城公園用地購入については、現在まで購入に至らなかった理由は何か。

答 弁 : 当時は無償で提供されていた。相続人から返却してほしいとのことで、元の畑に戻すか公園として継続するか協議の結果、購入が安価でベストだと判断した。

(教育委員会)

質 疑 : パソコンのリースを買い取りに変更するが、経費の縮減効果が理由となっている。具体的に5年間分のリース料と買い取り時の初期費用からのランニングコストと保守費用までまとめて、どの程度試算し縮減効果が出ているのか。

答 弁 : リース料率を8.6%と試算している。平成33年までリースした場合と順次に買い取りした場合との費用の縮減額は1,880万円になる。

質 疑 : パソコンの買い取りで1,880万円の削減をされているのは、庁舎全体では大きな削減効果となると思うが、管理職会議などの横の連携で情報を共有化する議論はされて来たのか。

答 弁 : パソコンの買い取り方針は、情報管理課より庁舎内のパソコンも買い取りに移行していることから、その考え方で教育委員会も適用するように財政サイドの指導により買い取りに変更を行った。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。